

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名: 文部科学省)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
霞が関WANの継続利用	大臣官房会計課長 高橋 道和	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成24年4月2日	社団法人行政情報システム研究所	東京都千代田区日比谷公園1番3号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	平成8年12月26日付け契約を締結している、本件については、平成24年度も継続契約の必要性があり、当該提供業者の社団法人行政情報システム研究所と会計法第29条の12、予算決算及び会計令第102条の2第4項、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3項に基づき随意契約を締結するものである。	16,802,100	16,802,100	100.00%	-	霞が関WANの契約満了時期を待たざるを得ないため。	-	平成24年12月事業取り止め
給与計算事務システムの改修(給与減額対応(賞与等))	大臣官房会計課長 高橋 道和	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成24年5月16日	株式会社日立製作所	東京都江東区新砂1-6-27	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	本件は、平成24年2月29日に「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が公布されたことに伴い、給与の支給減額等の必要な改修を実施するものである。文部科学省にて運用中の給与計算事務システムは平成13年8月に一般競争入札により落札した株式会社日立製作所が開発したものである。本システムは、株式会社日立製作所が著作権を有するパッケージソフトへ、所要の機能追加・機能拡張を行うなどして開発したものである。そのため、本システムの改修を実施できる者は、パッケージソフトの著作権を有する株式会社日立製作所のほかには存在しない。よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により株式会社日立製作所と随意契約を締結するものである。	2,388,750	2,388,750	100.00%	-	-	-	平成24年度事業取り止め
科学技術政策研究所電子計算機システムの保守・運用支援	科学技術政策研究所長 桑原 輝隆	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成24年4月2日	新日鉄ソリューションズ株式会社	東京都中央区新川二丁目20番15号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	科学技術政策研究所電子計算機システムは、科学技術政策研究所ネットワークシステム及びネットワークセキュリティの中枢機能を有しているため、本件業務を行うには、当該システム構成、運用条件及び当研究所のコンピュータセキュリティ要件等を熟知していることが必要であり、契約の相手方も特定される。	-	8,965,687	-	-	本件は、文部科学省ネットワーク通信機器が平成25年1月に更新となるのに合わせて更新を行う予定のため、その時期を待たざるを得ないため。	平成25年度	
通信系サーバ機器の賃借	科学技術政策研究所長 桑原 輝隆	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成24年4月2日	新日鉄ソリューションズ株式会社	東京都中央区新川二丁目20番15号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	現行機器の再リースのため、契約の相手方も特定される。	-	1,742,013	-	-	本件は、文部科学省ネットワーク通信機器が平成25年1月に更新となるのに合わせて更新を行う予定のため、その時期を待たざるを得ないため。	平成25年度	
不正アクセスリアルタイム防御業務	科学技術政策研究所長 桑原 輝隆	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成24年4月2日	株式会社ネットマークス	東京都江東区豊洲一丁目1番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	平成22年度一般競争入札にて契約した当該システムを運用保守できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	8,568,000	-	-	当該システム機器賃借の契約満了時期を待たざるを得ないため。	平成28年度	
不正アクセスリアルタイム監視業務及び保守	科学技術政策研究所長 桑原 輝隆	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成24年4月6日	株式会社ネットマークス	東京都江東区豊洲一丁目1番1号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	平成24年度一般競争入札にて契約した当該システムを運用保守できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	6,867,735	-	-	当該システム機器賃借の契約満了時期を待たざるを得ないため。	平成28年度	
大学教育改革の実態の把握とそれに伴う調査分析	高等教育局長 板東久美子	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成24年4月5日	国立大学法人 広島大学	広島県東広島市鏡山1-3-2	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	平成22年度に総合的な審査を行い、3年間の継続事業として選定した事業であり、調査研究事業として十分な成果を得るためには、平成22、23年度の委託事業を通じて受託者が得た知見や実績をもとに、平成24年度における事業を実施する必要があることから、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	-	9,000,000	-	-	-	-	平成24年度事業取り止め
大学改革を支援するメカニズムに関する国際比較調査	高等教育局長 板東久美子	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成24年4月5日	国立大学法人 筑波大学	茨城県つくば市天王台1-1-1	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	平成23年度に総合的な審査を行い、2年間の継続事業として選定した事業であり、調査研究事業として十分な成果を得るためには、平成23年度の委託事業を通じて受託者が得た知見や実績をもとに、平成24年度における事業を実施する必要があることから、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	-	8,499,960	-	-	-	-	平成24年度事業取り止め
今後の教職大学院におけるカリキュラムの在り方に関する調査研究	高等教育局長 板東久美子	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成24年4月5日	国立大学法人 兵庫教育大学	兵庫県東加東市下久米9-42-1	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	平成23年度に一般競争入札(公告日:平成23年11月18日)を行い、2年間の継続事業として選定した事業であり、調査研究事業として十分な成果を得るためには、平成23年度の委託事業を通じて受託者が得た知見や実績をもとに、平成24年度における事業を実施する必要があることから、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	-	1,878,467	-	-	-	-	平成24年度事業取り止め
諸外国の大学の教学ガバナンスに関する調査研究	高等教育局長 板東久美子	東京都千代田区霞が関3-2-2	平成24年4月5日	国立大学法人 広島大学	広島県東広島市鏡山1-3-2	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	平成23年度に一般競争入札(公告日:平成23年11月18日)を行い、2年間の継続事業として選定した事業であり、調査研究事業として十分な成果を得るためには、平成23年度の委託事業を通じて受託者が得た知見や実績をもとに、平成24年度における事業を実施する必要があることから、会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を締結するものである。	-	4,500,000	-	-	-	-	平成24年度事業取り止め